



かあかぜ

2026 ええなあまつりかわもと開催

本年も皆様方の協力のもと準備してきました【2026 ええなあまつりかわもと】が8月8日（土）16時のオープニングセレモニーを皮切りに以下のスケジュールで開催します。今回はステージを川本町商工会館前から、ファミリーギフトいまい・堀井金物店の交差点に移します。また、屋台等40以上の出店があり昨年以上の盛り上がりとなりますので、皆様方のご来場をお持ち申し上げます。

- 16:00～ オープニング
抽選券配布先着 1,500 名
- 16:20～ 川本中学校吹奏楽部
- 17:00～ よさこい（川本 Buddy）
- 17:40～ 103soundscape jazz
orchestra
- 18:20～ 甘酸っぱいリズム
- 19:00～ 江川太鼓同好会
- 19:30～ 大抽選会
- 20:00～ 第73回 江の川花火大会
- 20:45～ 神楽（八幡神楽同好会）



2026 ええなあまつりかわもと

大抽選会
19:30～19:50

第73回 江の川名物花火大会
江の川河川 20:00～ 光と音の共演

令和8年 8.8 (土)

中央大通り特設ステージ

16:00～ オープニング
16:20～ 川本中学校吹奏楽部
17:00～ 川本Buddy
17:40～ 103soundscape Jazz orchestra
18:20～ 甘酸っぱいリズム
19:00～ 江川太鼓同好会
19:30～ 大抽選会
20:00～ 第73回江の川名物花火大会
20:30～ 神楽（八幡神楽同好会）
※雨天の場合は9日（日）に繰り上げます（花火のみ実施）

送迎バス運行 [石見川本駅 発着]
無料
ルートA: 谷戸・三谷・三原・木谷・園部・三島・石見川本駅
ルートB: 小谷・多田・木崎原・石見川本駅・矢谷・長原・石見川本駅

川本Buddy
のりまき会主催 イベント主催の川本町民の絆を深めようという目的で実施されています。
◎抽選券は1枚限りです。
◎抽選券は当日配布されます。
◎抽選券は当日配布されます。

ええなあまつりかわもと実行委員会 事務局：川本町役場 産業振興課 TEL(0855)72-0636/川本町商工会 TEL(0855)72-0123

補助金情報

●令和7年度補正島根県エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金

本補助金は、エネルギー価格高騰の影響を受けている飲食・商業・サービス業等を営む中小企業に対して、エネルギーコスト削減を図るための取組の経費（設備更新）の一部を補助することにより、中小企業の経営を支援することを目的としています。締切が迫っておりますので再度検討下さい。

【公募期間】 令和8年8月12日まで

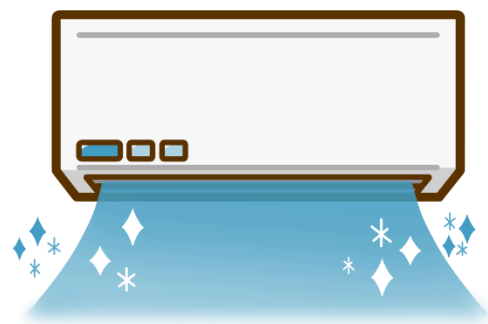
【補助事業の対象者】 製造事業者を除く全業種

【補助率】 消費税を除き1/2から条件により2/3

【補助額】 下限20万円～上限300万円

【補助対象例】 申請事例は以下のとおりです

・空調設備 ・店舗LED化 ・建設機械 ・事業用車両 等



■照明LED化について

水銀に関する国際条約（水銀に関する水俣条約）に基づき、2027年末までにすべての蛍光灯の製造と輸出入が禁止されます。期限が近づくにつれ、蛍光灯の市場在庫が底を突くリスクがあり、また2027年に向けて駆け込み需要が発生し、電気工事の予約が取れなくなる恐れがあり、残った蛍光灯の流通価格や、実際の工事費用が上昇する可能性があります。

専門家派遣について

島根県商工会連合会と協力して、高度専門的な経営課題に対し、中小企業診断士、弁理士、公認会計士、税理士などの専門家派遣を実施しております。予算の都合もありますのお早めのご相談をお願いします。

昨年度実績では、新商品開発・パッケージデザインの作成・一般事業主行動計画の策定・補助金申請支援・経営計画の策定等で利用されています。



物価高騰対応商品券事業

本年2月に配布いたしました【物価高騰商品券】の期限が8月31日に迫っております。消費者の皆さまへ、使い残しがないか等声がけをお願いします。

また8月以降の商品券換金スケジュールは次のとおりです。

商品券預かり期限	振込予定日
8月17日（月）	8月28日（金）
8月31日（月）	9月15日（火）
9月15日（火）	9月30日（水）



子育てや介護と仕事を両立することができ、
労働者が安心して働き続けることができる
職場環境づくりに取り組む
中小・小規模事業者等に
奨励金を支給します。



子育て・介護と 両立できる職場づくり に取り組む企業を応援します

子育て・介護と
両立しやすい職場づくり奨励金

----- 上限20万円
[1 制度導入]
10万円

以下のいずれかの制度を新たに導入し、子育てや介護をしている労働者が制度を一定以上利用した場合に、奨励金を支給します。

- 支給区分1：時間単位の年次有給休暇制度
- 支給区分2：育児短時間勤務制度、介護短時間勤務制度、始業・終業時刻の繰上げ繰下げ制度、フレックスタイム制度



対象事業者：島根県内に本社（または主たる事業所）がある中小・小規模事業者等
（社会福祉法人、医療法人、NPO法人、個人事業主なども対象です）

対象事業所：常時雇用する労働者数50人未満の島根県内の事業所

申請期間：対象となる労働者が要件を満たした日の翌日から起算して**6ヵ月以内**

働きやすくて、子育てや介護もしやすい職場がうれしいね！

労働者が出産後も離職することなく育児休業を取得し、
安心して働き続けることができる職場環境づくりに取り組む
中小・小規模事業者等に奨励金を支給します。



出産後の 職場復帰に



出産後職場復帰奨励金

労働者数30人未満の事業所

はじめて申請する場合

20万円/人

2回目以降

10万円/人

労働者数30人以上50人未満の事業所

10万円/人

出産した労働者が、育児休業を3ヵ月以上取得し、
その労働者を、職場復帰後3ヵ月以上雇用して
いる場合に、奨励金を支給します。



詳しい内容・申請方法は、お近くの商工会までお問い合わせください

島根県商工会連合会本所 TEL **0852-21-0651**

島根県商工会連合会石見事務所 TEL **0855-22-3590**